

令和5年 第4回定例会

産業文教常任委員会会議録

長 与 町 議 会

令和5年第4回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 令和5年12月11日
招集場所 長与町議会第2委員会室

出席委員

委員 長	中村 美穂	副委員 長	堀 真
委員	松林 敏	委員	浦川 圭一
委員	安部 都	委員	山口 憲一郎
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 福本 美也子

説明のため出席した者

建設産業部長 山口 新吾
(産業振興課)

課長	永石 大祐	課長補佐	畑中 隆徳
係長	前川 哲郎	係長	島 典明

教育次長 山本 昭彦
(教育総務課)

教育委員会理事 鳥山 勝美

課長	久原 和彦	課長補佐	山下 泰明
係長	島 美紀		

(学校教育課)

参事 津々木 晶子

(生涯学習課)

課長	中尾 盛雄	課長補佐	細田 浩子
課長補佐	原 雅美	主査	馬場 俊輝

本日の委員会に付した案件

議案第69号 令和5年度長与町一般会計補正予算（第5号）

議案第73号 令和5年度長与町一般会計補正予算（第6号）

所管事務調査

新浄水場の共同整備について

サテライトオフィスについて

開会 9時29分

閉会 11時36分

○委員長（中村美穂委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会します。

令和5年第4回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第69号令和5年度長与町一般会計補正予算（第5号）の産業文教常任委員会分割付託分の件を議題といたします。本日は、教育委員会の補正予算について、ただいまから審議をさせていただきます。それではまず教育総務課から提案理由の説明を求めます。

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

おはようございます。それでは教育総務課からご説明を差し上げます。まず令和5年長与町一般会計補正予算（第5号）の5ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正です。小学校教師用教科書・指導書購入事業です。期間については令和5年から令和6年度、限度額は2,151万9,000円となっております。こちらは4年に一度改訂される教科書につきまして児童生徒用の教科書につきましては、義務教育小学校の教科図書の無償に関する法律により無償となっておりますが、教師用の教科書指導書については有償となっておりますので、その契約に係るものとして上げております。続きまして同じく予算に関する説明書の36、37ページをお願いいたします。10款2項1目小学校管理費10節需用費です。先般行われました電力入札の不落に伴い契約が見直されたことにより、電気使用料が当初の予定よりも多くかかったことにより補正をいたしております。補正額としては761万2,000円となっております。続きまして、10款3項1目中学校管理費10節需用費電気使用料です。こちらも同様の理由でございます。金額は337万円の補正をいたしております。教育総務課所管分についての説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

続きまして、学校教育課の提案理由の説明を求めます。

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

よろしくをお願いいたします。まず令和5年度長与町一般会計補正予算（第5号）に関する説明書8、9ページをご覧ください。17款寄附金1項寄附金9目企業版ふるさと納税寄附金510万円上がっておりますが、このうち200万円を、資料飛んでいただきますけれども、資料36、37ページ、中学校教育振興費7節報償費100万円講師謝礼、12節委託料100万円地域運動部活動事業委託料の方に充当させていただきたいと考えております。

続いて歳出になります。同じく36、37ページをご覧ください。10款教育費小学校管理費1節報酬教育支援員の報酬、1節報酬教育相談員の報酬、これは人事院勧告による報酬の引き上げによるものです。また、10款教育費3項中学校費中学校管理費に

なります。同じく教育支援員の報酬、教育相談員の報酬、部活動地域移行コーディネーターの報酬につきまして、人事院勧告による引き上げによるものになります。

先ほど申し上げました充当分の講師謝礼、地域運動部活動事業委託料について簡単に説明をさせていただきます。企業版ふるさと納税でいただく予定になっております200万円のうち、100万円を中学校世代のスポーツの振興ということを目的といたしまして、国内のトップアスリートをお招きしての研修会を予定しております。スポーツの中身につきましては、現在長与町地域スポーツ活動で実施している12種目の中で考えております。補正予算の承認後、具体的な調整を進めてまいりたいと考えております。委託費の100万円につきましては、本町本年4月より休日の運動部活動を全て地域スポーツ活動へ移行しております。よりよいスポーツ活動へ充実発展していくためには、指導者の資質の向上ということは、とても必要なところでございます。そこで指導者の質の向上に関する教育プログラムを充実支援させていくために、オンライン等での研修会を多数用意をして、いろいろな形で指導者の方が仕事の合間を縫いながら研修会に参加していただいて、質の高い指導者になっていただいて、それを子どもたちの指導に還元していただければと思っております。この事業を行うに当たって円滑に進めていくために、長与スポーツクラブへ委託をして実施していきたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

教育総務課所管分の説明の方を追加でさせていただきたいと思っております。10款7項3目学校給食費10節需用費についても先ほどと同じように電力入札が不落になったことにより補正が必要となり、90万8,000円の増額の補正をしております。以上で説明終わります。

○委員長（中村美穂委員）

続きまして生涯学習課の提案理由の説明を求めます。

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

おはようございます。それでは令和5年度第69号長与町一般会計補正予算（第5号）生涯学習課所管分についてご説明したいと思います。今回の生涯学習課の補正予算につきましては、公民館等の施設に勤務しております職員の人事院勧告に伴う人件費に関わるもの。こちらと、電気代、燃料代等の物価高騰等影響に伴う不足分についての補正に

なります。説明書の30、31ページをお願いします。一番下になります。5款1項2目働く婦人の家の管理費の10節燃料費となります。こちら空調のための燃料費で灯油購入分になります。次のページ、32、33をお願いします。中段下の方になります。6款1項6目多目的研修集会施設管理費1節報酬から4節共済費まで全て人件費となります。次です。36、37ページをお開きください。下段の方になります。10款6項1目社会教育総務費ですね。こちらは給与相当分になります。生涯学習課の分としては2目ですね。公民館費1節報酬から次の38、39ページの4節共済費まで、全額人件費です。そのまま次になります。3目図書館費ですね。こちら1節から4節全て人件費相当分、10節需用費、こちらは図書館の電気料ですね。次に5目文化施設管理費、こちら文化ホールの電気料になります。その下、7項2目体育施設管理費も同様に1節報酬から4節共済費までの人件費、こちらと10節需用費の体育館の電気料になります。以上が生涯学習課の補正予算関係です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。まず質疑につきましては、教育総務課の所管のところから質疑を受けたいと思います。質疑をされる場合は何ページの、今ページ追ってというのはいたしませんので、何ページのところでという形で質疑を行ってください。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

まずはこの債務負担についてちょっと、5年度から6年度にかかってということですが、5年度分のこの予算措置があるのかということと、実際にこの購入は6年度にやられるということなんでしょうけど、5年度にやられて6年、何ですかね。その5年度中にこの準備にもうかかるということでの債務負担ということで、考えてよろしいんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

準備に関しては、もう5年度からかなりの数になりますので、各金額についてもこれほどの金額になりますので、ちょっと準備期間いただきたいというのと、やはりちょっと児童生徒は4月になってから教科書配布してもいいかなと思うんですが、先生たちはやはり早めに見させてあげたいなというので、できれば可能な限り早く手元に届けたいという意味合いでちょっと早めに契約をしたいというふうに思っております。5年度中の予算措置というのはこれはありませんで、といいますのも今年度8月25日の教育委員会の定例会において、この次年度の教科書というのが採択されております。それによって当然そこで相手方というか、その出版社が決まるっていうことですが、そこから数量等を精査したのち、今回の債務負担行為っていうのが予算としてお出しするのは初

めてという形になります。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そしたら5年度中の予算内に、契約まで5年度中に済ませて、納入は6年度になって入れてということで、先生たちは早く手元に届くんですかね。何かそういう理由で、債務負担って。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

同じところで先ほどたくさんさんの購入というところで、大体何冊ぐらいの指導書になるのか。そしてまた内容的なものは、どういったところが工夫されて取得されてるのか、お知らせください。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

まず冊数というより今デジタル教科書とか、そういったデジタルコンテンツも含まれたものになるので、冊というよりもセットというお答えをしたいと思います。教師用の教科書がこれに関しては冊ですね、1,174冊、指導書に関しては1,007セット、デジタル用教科書ということでデジタルコンテンツのみのものが70セットという形になっております。これに伴う指導書教科書の選定に伴う工夫という形でお答えしますが、先ほど来申し上げておりますデジタルコンテンツですね。今各教室に電子黒板があったりとか、当然児童生徒には1人1台端末でタブレットございます。こちらにアニメーションなり動画なりをコンテンツとして提供できるというような、教科書ないし指導書の選定という形になっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この電気使用料についてちょっとお伺いします。もともと九州電力と元は契約していたものをどこかに替えたんですよ、契約先を。今回こういうふうに補正で不足するというので、予算が不足するというので上げてこられてるんですが、実際九州電力でずっとやっていた場合と、そこに替えたことによって恐らくしばらくは恩恵を受けたのかなという気はするんですよ、料金が安いということで。そこは今回たぶんかなりの額の増額で上がってきてるんですが、実際のところ総括としてどうなんですか、替えた方

が九電からしていたものを九電と契約してたものを九電のままずっといていた場合と、そこに替えたことによって安くはなったけども、こういった意味ではまだお金がかなり別に要るようになってるんじゃないのかなと、ちょっとよく分からないんですけど、そこら辺は。実際替えた方がよかったのか、九電のままがやっていた方がよかったのか、そこら辺の試算というのはされてないですか。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今回の電気使用料の補正については、現在までに電気使用料の契約をして、若干こう何といいますか、通常の電気代よりも低いところで契約をしていたということで、そのものが今回の増額ということは、一般的な契約の水準に戻るという考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

今ご指摘いただいたとおりのご理解でよろしいかと思います。これにつきましては学校施設に限らず文化施設、社会教育施設も含め17施設この高圧電力の契約というのを集合して契約管財課の方でされてますので、これに係る施設の補正は全てそういった形になってるというふうな理解です。よろしく申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

ないようでしたら次に学校教育課所管分について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

歳入の方、9ページで企業版ふるさと納税寄附金510万円のうち200万円が学校教育課ということだと思うんですけど、例えばふるさと長与応援寄附金は財務課がまとめて受けて割り振りしてると思うんですけども、この企業版ふるさと納税510万円いただいた中の割り振りみたいな、どういう根拠で200万円が学校教育課に来たとかその辺を教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

津々木参事。

○参事（津々木晶子君）

ご質問をいただいた件ですけれども、学校教育課の200万円につきましては、寄付をされる企業の方から部活動の地域移行長与町の取り組みが先行しているということで、そこに使っていただきたいというご指定がありましたので、そのようになっております。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

企業版なのでやっぱり継続的にいただくような取り組みが大事なのかなと思うんですけども、何か考えられてますでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

津々木参事。

○参事（津々木晶子君）

ありがとうございます。ご指摘のとおりでして継続的に努力してまいりますとしか、すいません。今回令和4年度からずっと企業版ふるさと納税、部活動の地域移行に入れていただきたいということで展開してきまして、やっと2年目のところでやっと1件決まったってところがございます。実際他にもお声かけとかセミナーとかいろんところで発表して、こういう取り組みに企業ふるさと納税でぜひお願いしますということをお伝えしておりますので、継続的に同じようにということにはなってしまいますけど、チラシ等でホームページ等でしっかり公開していく。あとは今回企業版ふるさと納税いただきましたそこをしっかりとPRして行って、新しい企業に対してもこういうふうな支援していただきましたら、こういう効果がPR効果が得られますみたいなところが企業にとってはメリットになるのかなというふうに思いますので、引き続きそういうことに取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

37ページですけれども部活動地域移行ということで、今もおっしゃっておいりましたけど4年から2年目に入って頑張っておられるということはおつくづく感じておりますけども、ここでコーディネーター報酬ということで、トップアスリートを呼んで皆さん夢を持たせようという思いでしょうけども、このアスリートの名前が決まっているのか、いないなら関係ないんですけども、分かれば言っても差し支えなかったら教えていただきたい。そしてまたいつ頃こういう時期的な問題と、そういう対象になる生徒たちのもうそこまで分かって言える範囲でお願いをしたいと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

津々木参事。

○参事（津々木晶子君）

ご質問ありがとうございます。非常に関心が高いところかと思うんですけども、全体的に調整中です。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。ないようでしたら学校教育課所管分の質疑を終わります。続きまして、生涯学習課所管分の質疑を行います。質疑はありませんか。浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先ほどからのこの電気使用料ですけども、電気使用料ですから39ページの図書館費とか、文化施設管理費とか体育館もですか。こういうところは先ほど来、努力をされて他のところは別途契約をされて金額を安く抑えとったと。そして今回これが元の水準ぐらいまでまた戻るといふことと言われてるんですが、この多目とか公民館についてこの努力はされてなかったのかってということと、あと今回補正で他の福祉の方ですけども、電気料高騰緊急支援補助金ということが交付金、国費で認められて6号補正で上げておられるんですよ。こういうものの対象にはならなかったのかということですね。今この上げておられる分が、そこ2点お願いします。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

まず1点目の公民館等が対象にならなかったのかという部分ですけど、まず一番最初先ほど久原課長からも話があったとおり、大規模施設高電圧ですね、高圧を使っている17施設、これが対象で、その基本料金が下がるというのが大きなメリットだったので、そういった形で3年間は安くできたと。それ以外の小さな施設については基本料金も変わらないという形で、低電圧って言ったら失礼ですけど、高電圧ではない普通の家庭用ですね、この分についてはそのままという形でやっております。あとはもう企業努力じゃないですけど、あとは節電等でしかちょっと減らすことができなかったということになります。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。
(暫時休憩)

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。
中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

2点目の他の課で上がってるような対象にならなかったかという部分ですけど、そこにつきましては長与町の役場全体で見て、順番的にもう全て対象だったんですが、もう

予算的にはもうその今回の福祉施設のみで枠が埋まってしまったということで、こちらの方には予算措置はしなかったということになります。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。ありませんか。

それでは生涯学習課所管分の質疑を終わります。

では以上で教育委員会所管分の質疑を終わります。お疲れさまでした。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

続きまして、議案第69号の産業振興課所管分について、提案理由の説明を求めます。

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

皆さまおはようございます。それでは令和5年度一般会計補正予算（第5号）の産業振興課分についてご説明申し上げます。まず歳入でございます。説明書8、9ページをお開きください。17款1項7目1節ふるさと長与応援寄附金でございます。令和5年の上半期4月から9月に受け入れた寄附額を基に前年度と伸び率などの比較を行いまして、令和5年度の寄附見込額を当初の1億2,500万円から1億8,000万円へ5,500万円増額するものでございます。

次に、歳出でございます。説明書16、17ページをお開きください。2款2項1目税務総務費は、ふるさと長与応援寄附金事業に係るもので、令和5年度の寄附額を5,500万円増額したことによる経費の増額補正でございます。7節報償費は、返礼品の購入費、11節役務費の1行目、通信運搬費は返礼品の発送費用など。2行目、ふるさと納税サイト利用料は、インターネットサイトを通じて寄附をされた際のサイト利用料とクレジット決済等の手数料でございます。12節委託料は、ふるさと納税業務委託料の増額補正となっております。次に、32、33ページをお開きください。6款1項2目農業総務費1節報酬の一般事務補助パート報酬は、人事院勧告に伴う報酬額の改定により、既定予算では不足を生じる見込みとなったため、当該不足額について増額補正を行うものでございます。次に、同じく3目農業振興費1節報酬の一般事務補助パート報酬につきましても人事院勧告に伴う報酬額の改定により、既定予算では不足を生じる見込みとなったため当該不足額について増額補正を行うものでございます。以上が産業振興課分でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

まずこの17ページ、ふるさと納税返礼品ですね。これについての内訳をどれくらいのものがあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。それから今少し問題になっている偽造の問題がありますね、諫早のね。それについての対策について分かる範囲でお尋ねいたします。

○委員長（中村美穂委員）

島係長。

○係長（島典明君）

まず返礼品につきましてお答えさせていただきます。返礼品上位をお答えさせていただきますと、まずカステラですね。あとセトカ、ミカンの。ハムですね。あと角煮まんじゅう、ローストビーフ、バターサンドクッキーとか、あと桃。一応そういうところが上位という形になります。あと返礼品の産地の形になるんですが、一応町の方に中間業者が一応事業者からこういう返礼品を出したいっていうことがありましたら、中間業者がまず業者と話をさせていただくような形になります。その際にどこでとれたかとかいう書類が出てきますので、町の方にその書類が出てきた後に町の方からも確認をさせていただくっていう形になります。それを総務省の方にこういうことですよという形で登録をさせていただいて、総務省からオーケーが出たら出品をさせていただくというような手順を取らせていただいております。今回の諫早の問題が出た後にも中間業者を通じて、再度確認を事業者にはしていただいたところではあるんですが、町の方からも直接文書で一応こういう形で基準がなっておりますので、確認をよろしく願いますって形で文書の方で通知は出させていただいたところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

1番目のカステラ、ミカン、ハム、角煮ですか、金額が大体分かればそれを教えてください。それとあと2番目の産地のあれなんですけど、要はその立ち入り検査とかなんとかは1回やる必要もあるんじゃないかなと思うんですね。そこの中間業者に書類だけでも先行でさせていただくということも、今度諫早であったから多分皆さん用心されてると思うんですけど、そういうのもたまにはやっぱり急に査察をするとか、そういうことは今のところ考えていないということでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開をいたします。

島係長。

○係長（島典明君）

先ほど申したまわずカステラの方が180万円、セトカ、ミカンが150万円、ハムが210万円っていう形になっております。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

立ち入りの生産者への検査についてですけれども、今このご説明した上位につきましてはもう通常の工場製品等がございますので、出荷量等も生産にすると比較して十分対応できているものかなと考えております。他の農家等でも出品をしていただいておりますけれども、特に生産量に対して寄付の申し込みが多いということではございませんで、今のところは考えてはいないんですけれども、その申し込み状況等を含めて検討しながら立ち入りが必要であれば行っていきたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今の諫早の問題もありますから、やはりかなり厳しくやるということは必要だと思うんですね。これやっぱり受け取る側もそれだけのことを考えて寄付をしてるわけですから、その分もよく考えていただきたいということですね。それとちょっと私も長与でミカンが少ないなと思うんですね。カステラとかハムというのは、ここで生産というよりも、カステラは工場がありますけどね。それじゃなくてもやはり長与の特異性を持ったものがなかなかないなと、やっぱり長与と言ったら私たちが感じるのはやっぱりミカンですよ。今角煮まんじゅうも新たに工場を造っていただいて、協力していただけるということはよく分かります。しかしながらやはり基本である長与町の特異性であるみかんというのが思ったよりも、私はトップかなと思ったら、この番号からいったら3番目か4番目という感じのことがあるもんですから、こういうのはやはり地元のやはり特異性を生かすためには、やっぱりそれを売り込むということが必要だと思うんですね。その辺の考え方、部長どうですか。

○委員長（中村美穂委員）

山口部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

ふるさと納税の返礼品ですね。本町の基幹産業がミカンということで、ミカンの他にも加工したジュース等も返礼品として位置付けているところがございますけれども、先ほど言いましたようにミカンというのが本町の基幹産業であり、また、本町の成長産業である農業をもっと伸ばすためにも生産者のまた所得向上にもつながるところでございますので、もっとミカンの返礼品数を増やす必要があろうかと思っております。その中でやは

りミカンのブランド率ですね、そういったものもやはり向上することで一定消費者の皆さまに認可をされるようになると思いますので、本町としましても優良品種の苗木の補助であったりとか、そういったものも行っておりますので、今後も引き続きそういったものも補助をする中で、長与ミカンという認知度をもっと上げるような周知方法等も含めて、今後も農業者とも意見を交換しながら返礼品数のミカン等の返礼品を選んでいただけるように今後もしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

自分もふるさと納税のところなんですけども、これなんか9月、10月になるときに法律が変わって駆け込みでふるさと納税の利用の方が増えたのかなとは思いますが、その段階でもうこのぐらい1億2,500万円見込んでいたのが1億8,000万円に補正するほど、長与町のふるさと納税が寄付額が増えたっていう認識でよろしいのでしょうか、教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

制度の厳格化ということで10月から厳格化されるということで、総務省の方から通知があつてんですけれども、それで9月までの駆け込み、ちょうど8月、9月に駆け込み需要というのは多かつたと認識しております。その駆け込みも含めまして昨年度への増加率、今年度への増加率、全国的な寄付額の増加傾向も見込んでの今回の補正額ということで、約20%ほど令和4年度から年度として増額するのではないかという見込みを立てております。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

じゃあまだ12月で、例年12月にだいたい利用される方が多いのかなと思うんですけども、まだはっきり増額になるっていうわけでもないのかな。議場でもちょっと幾らか説明があつたと思うんですけども、足して5割の経費でという何かルールがあつたと思うんですけど、その辺での返礼品についての変更とかそういうのがあつたのかどうかだけ、ちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

その5割のルールというのが、寄付調達に係る経費ということで、9月まではその分

だけが5割の対象であったんですけれども、今後募集に付随して係る経費ということで寄付の受領書を送ったりとか、ワンストップ特例の経費だとか、そういうのも含めて5割ということになるようになっております。それが委託費全体を含めまして9月分までは含まれませんので、今回の補正も含めたところですね。だからそれも含めたところで5割になるよということ、今予算計上をしているところでございます。最終的には委託業者とも協議をしながらその送料の面だとか、納品数だとか確認をしながら調整していきたいと考えております。今年度につきましては、ふるさと納税の寄付を頂いた額に対する返礼品については変更してませんけれども、次年度以降はまた協議をしながら進めていかないとはいけないと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この9ページのふるさと納税の歳入5,500万円ということで、寄付金見込みが5,500万円増額するという補正だと思うんですが、それに対しまして17ページのこの支出額が、私この歳入に対する報償費、役務費、委託料ですかね、ここの歳入が増えるからここもこれだけ歳出も増えるんだというような見方をしていたんですが、こちら側を全部3つ足しますと、3,600万円ちょっと超えてくるんですよ。先ほどこの5割ルールとか何とかも言われていたんですが、5,500万円の歳入に対して3,600万円、こっちの方が歳出の方ちょっと大きいなという感じがしてるんですが、この増額に対する分以外で、何かここの中で含まれている分というのがあるのでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

この中で増額に対する分以外は含んでおりませんが、各それぞれで返礼品につきましては3割以内というルールがございますので、上限の3割で今計上しております。ただ通信運搬費とか、サイトの利用料、業務委託料につきましては、寄付の件数だとか、送料につきましては寄付の送付先等でばらつきがございますので、想定数を算定しましての枠取りということで、それぞれについて予算計上しておりますので、多少この5割よりも多く計上しております。その中で全体の5割になるような運用をさせていただきたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で産業振興課所管分の質疑を終わります。

議案第69号の産業文教常任委員会分割付託分について、これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号令和5年度長与町一般会計補正予算（第5号）産業文教常任委員会分割付託分の件を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

続きまして、議案第73号令和5年度長与町一般会計補正予算（第6号）の産業文教常任委員会分割付託分についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

それでは令和5年度一般会計補正予算（第6号）の産業振興課分についてご説明申し上げます。歳出につきまして説明書12、13ページをお開きください。6款3項1目水産振興費18節負担金、補助及び交付金の大村湾漁協施設整備等負担金でございます。こちらにつきましては物価高騰の影響により光熱費の高騰が生じていることから、事業者の負担の軽減に向けた取り組みに対する支援を行うものでございます。内容といたしましては、大村湾漁協が運営する直売所の冷凍機、冷凍ショーケースにつきまして、長崎県の漁協経費負担軽減対策事業費、こちらが節電効果等によるランニングコストの軽減を図るため、漁業団体における省エネ機器の導入を支援という制度でございますが、こちらを活用して入れ替えを予定されており、その経費の一部を関係市町で負担するものでございまして、本町の負担割合といたしましては市町負担総額51万8,000円のうち50%を均等割、50%を組合員数割として案分した6万円となっております。また、活魚、鮮魚の運搬用のトラックについて長崎市が行っております漁業流通拡大事業費、漁業協同組合の経営基盤の強化を図るため、流通拡大による生産性の向上および事業の効率化や省エネルギー化によるコスト縮減の取り組みに対する支援策でございますが、こちらを活用して入れ替えを予定しております。その経費の一部を関係市町で負担するものでございまして、本町の負担額は長崎市を除く市町負担総額227万9,000円のうち、50%を均等割、50%を組合員数割で案分した34万9,000円となっております。次に、7款1項1目商工振興費でございます。18節負担金、補助及び交付金の、すいません、こちら18節から

説明をさせていただきます。中小企業等物価高騰対策支援事業補助金につきまして、これについても物価高騰の影響を受けている事業者等の負担軽減に資する支援策でございます。内容としましては、電力、ガスの価格高騰やその他の物価、人件費の上昇に伴い影響を受けている町内に本店を有する中小企業、住所を有する個人事業主に対し、高騰している経費に対して支援を行うものでございます。対象といたしましては、令和6年1月1日に長与町に本店があり、中小企業者につきましては直近の決算期間、個人事業主については令和5年の1月から12月の申告をしている事業者を対象に、計上されている経費について、令和2年度を100とした消費者物価指数に対しまして、令和5年度が平均で105となっており、上昇分に対する1割相当となる0.5%を支援するものでございます。補助金につきましては、対象事業者が概算で1,000件、平均支援額を6万円として積算をし、1件当たりの上限額を10万円としております。また、10節需用費の消耗品費、11節役務費の通信運搬費と振込手数料、12節委託料の中小企業等物価高騰対策支援補助金業務委託、13節使用料及び賃借料の用具等借上料につきましては、交付に必要な経費を計上しております。以上が産業振興課分でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

これ令和2年度と比べて経費が上がってるとか関係なしにもう直近の決算の0.5%を支給するっていうことなのかっていうのと、あと手続きみたいなのはどのように考えておられるのか教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

経費につきましては、もう物価の高騰ということ自体がもう起きてますので、令和2年度から今の事業者が5年度に経費が上がっているということではなく、もう既に経費は受けていらっしゃるのでも経費を圧縮されていると当然経費が減っている場合もありますので、経費の高騰の影響を受けている事業者ということで、令和5年の確定申告において経費を計上されている事業者を対象ということで考えております。手続きにつきましては、今のところ役所で補助金の業務委託、受付の業務を委託しまして、役所の方で窓口を設けてやりたいと考えております。申請方法については、今のところ郵送方式で受け付けをしたいというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

すいません、今の説明でちょっと分からない点が、6,000万円に対して1件10万円、1件当たり10万円ということは600件っていうことになるんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

支給額につきましては1,000件の対象がいらっしゃるということで今想定をしている中で、その中で支給平均額とすると6万円になるんじゃないかと、平均するとですね。だから今のでいくと例えば経費が大きいところ、小さいところございますので、その経費に対して何%っていう支給とすると、そのばらつきが、ばらつきというか経費ごとに支給額が変わってきますので、その平均が6万円ということで、10万円超える方につきましては、上限を10万円とさせていただきたいと考えています。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

13ページの支援補助金6,000万円ですけども、この財源内訳を見ますと5,306万2,000円が一般財源となって、あと888万4,000円が国庫支出金となっているんですけども、これは実際のところ単独で出してやるということなんでしょうか。私はどうもこの書き方が何か納得いかないところがあるんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

今回の物価高騰支援補助金につきましては、財源について国庫支出金、一般財源ございますが、現在行っておりますコロナの交付金事業等含めまして、その全体の中で調整をしながら国庫支出金で、できるだけ対応をしていきたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案73号令和5年度長与町一般会計補正予算（第6号）産業文教常任委員会付託分の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

11時10分まで休憩します。

（休憩 11時00分～11時10分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

続きまして所管事務調査、新浄水場の共同整備について、サテライトオフィスについての件を議題といたします。

本日は1月に所管事務調査、視察の件がおおむね固まっておりますので、それに対する皆さま方に工程表、またしおりについては後日ということになりますが、本日は工程表ならびに質問事項について何名かの方から質問が出たものですから、内容が同じようなものはもう精査したりとか、そういったことを皆さんにさせていただきたいと思ひまして、もう出たままというか、ほとんど同じような形で載せておりますので、休憩を取ってそこを精査をいたしまして、それから必要な決まった事項につきましては起こして、また再度確認をしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

本日1月に予定をしております所管事務調査の視察の件ですけれども、日程は以前検討されていた1月22日から24日、初日が新浄水場の共同整備で徳島県北島町、2日目が徳島県神山町からサテライトオフィス、3日目もサテライトオフィスで、徳島県美馬市という所に先進地の視察ということで伺いたいと思っております。また先ほど皆さんに検討していただきました質問事項なんですけれども、重複するところまた先ほど精査していただいた分も含めまして、委員長、副委員長また事務局の方できれいにして、これを相手先に質問事項ということで投げかけるということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

あとすいません、この定例会のあと当然当たり前のことではございますけど、1月に行くということではございますので、閉会中の継続審査を諮らないといけないんですけれども、それではお諮りします。本所管事務調査は閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本所管事務調査は閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で所管事務調査を終了いたします。また先ほどの議案の委員長報告につきましては、委員長に一任ということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

分かりました。それでは本日予定されておりました審査につきましては、全て終了いたしました。委員会は本日1日間で終了ということでございますので、皆さんあと最終日の15日の日に本会議ということになりますので、よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

（閉会 11時36分）